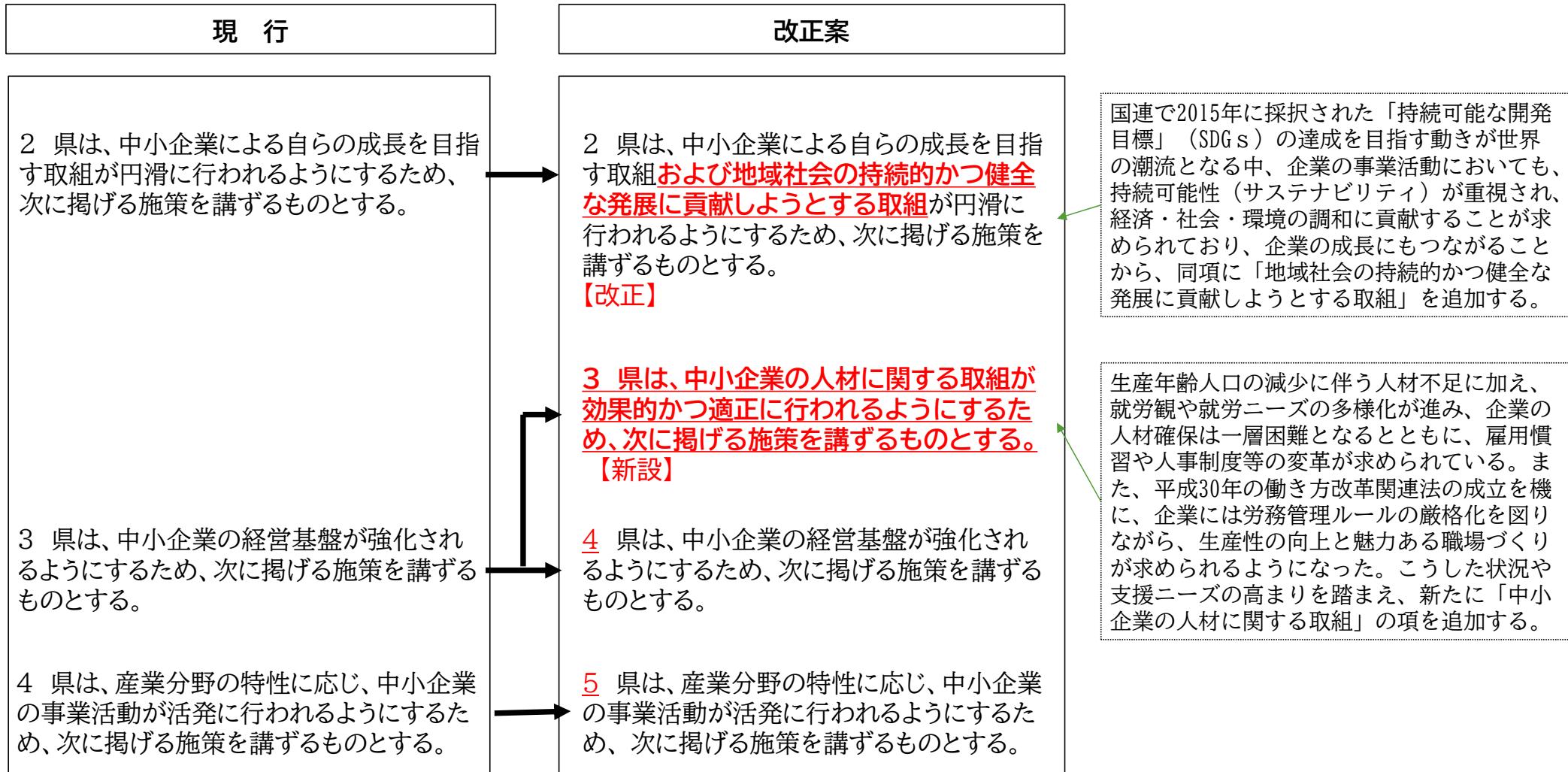


第8条「中小企業活性化施策の基本」の改正（案）

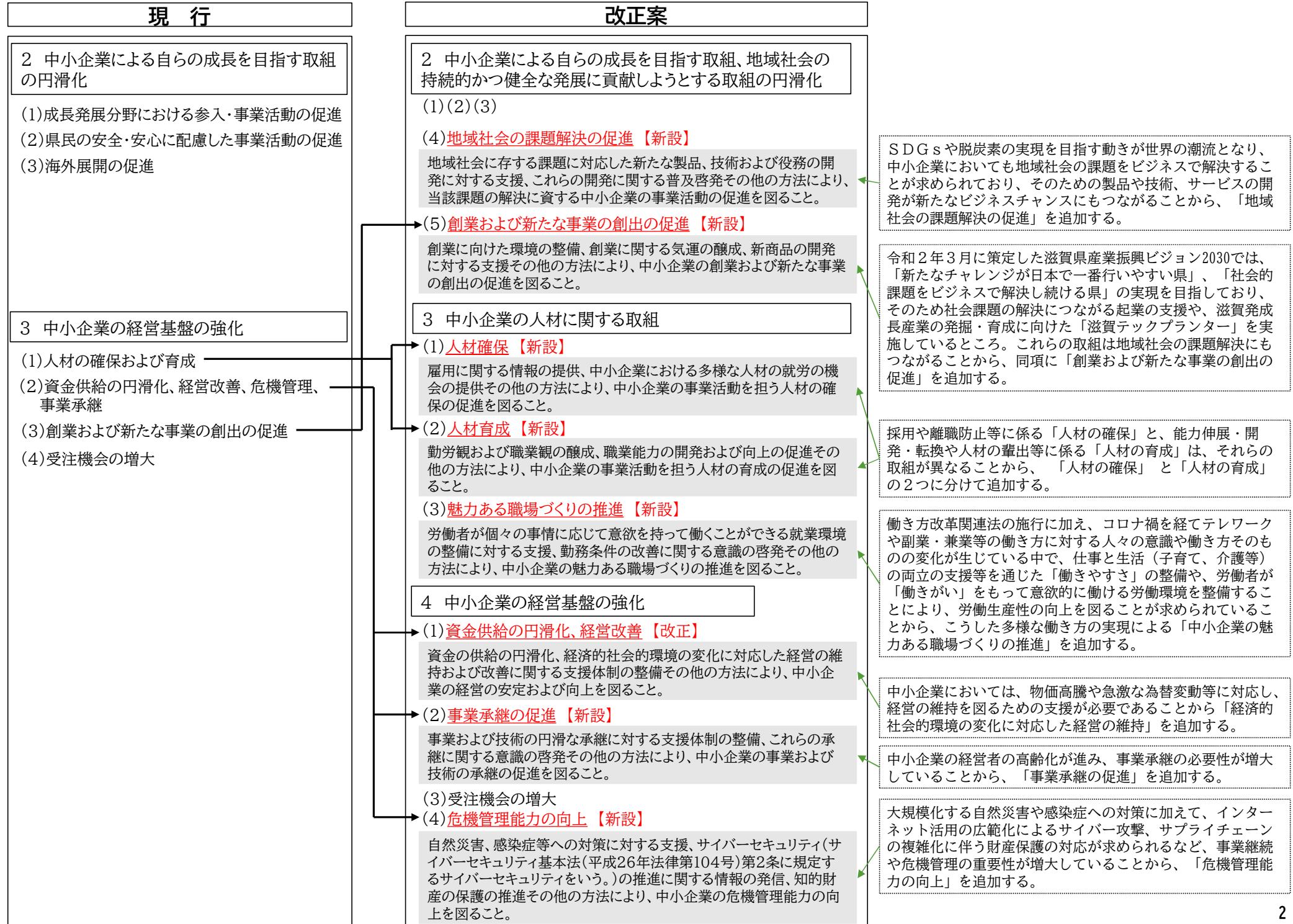
厚生・産業常任委員会資料1-4
令和5年（2023年）9月13日
商工観光労働部中小企業支援課

第8条の中小企業活性化施策の基本を再編する。

第2項に「地域社会の持続的かつ健全な発展に貢献しようとする取組」を追加し、新第3項に「中小企業の人材に関する取組」を追加する。



第8条「中小企業活性化施策の基本」の改正（案）



第18条「滋賀県ちいさな企業応援月間」の改正（案）

国の中小企業魅力発信月間（7月）と一体的な広報を行い、効果的な情報発信を行うため、「滋賀県ちいさな企業応援月間」を10月から7月に改める。

今後のスケジュール

令和5年9月13日 厚生・産業常任委員会報告

令和5年9月19日～10月19日 県民政策コメント

令和5年12月 厚生・産業常任委員会報告

令和6年2月 議案上程